

令和4年6月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和4年6月23日（木）

開会 午前9時30分 閉会 午前11時17分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

4. 会議出席職員

池田教育部長 秀島学校教育担当部長 高塚教育総務課長 楠田保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 吉岡文化課長 西教育総務課副課長 於保保育幼稚園課副課長 福元生涯学習課副課長 土井教育総務課庶務係長

5. 傍聴者

1名

6. 教育長の報告事項

- ・本日6月23日は、沖縄の「慰霊の日」である。日本全国の調査の中では75.5%程度の人が「慰霊の日」を知らないということだった。沖縄の子どもたちも平和教育で伝えていかないと知らないような現状になっている。
- ・小城市の小中学校では、3校が「慰霊の日」を基に取組をしている。各学校においては平和教育を基に命の大切さとか家族の大切さの教育がなされていくと思うが、改めてこういった節目のときに、私たちもしっかり認識を持ちながら子どもたちに伝えていきたい。
- ・6月12日は、「小城市教育の日」だった。各学校工夫しながら取組をしていただいた。保護者の参加が非常に多く、参観してもらえてよかったと思う。今後少しずつ、地域の方々も含めて、開かれた学校の参観等ができればと思う。可能な限り感染防止対策を行いながら、いろんな方々に「小城市教育の日」を広めていきたい。
- ・1学期も後半に入り、気候や環境の変化で子どもたちも先生方も疲れが出てくる時期でもある。また、制限された中で人間関係が変化をして、学校へ足が向かなくなったりすることもある。特に、目に見える変化がなく、悩みを打ち明けられない子どもたちがいることも常に頭の中に入れ、学校と家庭がしっかり連携して子どもたちのSOSを見逃さない体制を構築しなければならない。
- ・これから大雨等の自然災害への備え等の危機対応が必要な時期になる。教育施設や通学路の安全点検も含めて、安全教育を通して命を守る教育、一人一人が自分の身を守るということを教育活動の中でも取り組む必要がある。
- ・1日、小城市社会人権・同和教育推進協議会、小城市人権・同和教育研究会総会及び研修会
- ・2日、全体朝礼、一般質問市長勉強会、县市町教育委員会連合会役員会（1回目）
- ・3日、一般質問市長勉強会
- ・6日、第2回市議会定例会開会、経営戦略会議
- ・7日、一般質問（10日まで）

- ・ 10 日、課長副課長会議
- ・ 12 日、「小城市教育の日」市内小中学校授業日
- ・ 13 日、市議会議案質疑
- ・ 14 日、東部管内定例教育長会（オンライン）
- ・ 16 日、文教厚生常任委員会
- ・ 21 日、定例小中学校長会
- ・ 22 日、第 2 回市議会定例会閉会
- ・ 本日、定例教育委員会、部落解放・人権政策確立要求佐賀県実行委員会総会
- ・ 明日以降の予定として 26 日、ふれあい芸能まつり
- ・ 28 日、三日月小学校訪問
- ・ 29 日が芦刈観瀾校学校訪問
- ・ 7 月 1 日、佐賀県教育委員会連合会総会・研修会
- ・ 7 月 2～3 日、小城多久地区中学校総合体育大会
- ・ 令和 4 年度の「小城市の教育」が完成したので、お配りしている。今回は小城市の第 2 次総合計画の後期基本計画に添って、教育大綱と第 3 次小城市教育振興基本計画を策定しているので、大きな項目が 6 つから 5 つになっている。新たに追加した内容等も含めて、今回、改めて作成したので、ご覧いただき参考にしてもらいたい。

【結果】

承認

7. 議 事

第 1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【結果】

承認

第 2 報告事項

【報告第 11 号】

小城市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱

◇保育幼稚園課長が説明

私立保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所において、保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇改善のための経費に対し補助金を交付するための必要な事項を定めた小城市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱を制定したため報告する。

こちらは市長告示ということで、令和 4 年 3 月 28 日に告示している。

趣旨は、国が新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所等における保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇改善のため、賃上げ効果が継続されるよう取組を行うことを前提として、令和 4 年 2 月から行っているが、給料等を 3%程度引き上げるための措置を園が実施した場合に、小城市の予算の範囲内において補助金を交付するという要綱になっている。

補助対象事業は、3 条。補助金の交付対象となる事業は、令和 4 年 2 月から同年 9 月までの間に職員に対して 3%程度の賃金改善を行う事業となっている。

令和4年9月以降については、施設に対して公定価格に基づいて、運営費の支弁を行っているので、その運営費の中に溶け込んでいくとなっているので、9月までは補助金として補助をする。

4条補助事業者は私立の15園を対象としている。小城市内20施設あるので、公立の幼稚園、保育園、認定こども園4園と、すまいる保育園が企業主導型なので、そちらの5園を除いた15園全てが対象となっている。

6条の補助金の額だが、「補助金の額は、別表のとおりとする。」ということになっている。

施設ごとに基準表があり、その施設の定員によって金額が指定をしている。園児1人当たり、この表の金額の分を補助金として交付するという事業になっている。

【結果】

了承

【報告第12号】

小城市保育所等業務効率化推進事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

◇保育幼稚園課長が説明

病児保育事業業務に係るICT化について、補助金を交付するために小城市保育所等業務効率化推進事業費補助金交付要綱の一部を改正するもの。

病児病後児保育事業については、社会福祉課のほうで行っているが、国のメニューとして、保育所等の業務効率化推進事業というところにメニューがあるので、保育幼稚園課で改正をしている。

第1条改正後のご説明をさせてもらうが、市内の私立保育所ということで、「市内」を追加している。さらに「並びに病児保育事業」を追加している。「保育業務支援」を削除し、全てに読めるようにシステムを導入するというので改正している。

第2条だが、改正後のところで、「ICT化推進等」ということで、いろんなところにかかってくるので、「等」を挿入し、「(令和2年度第3次補正予算分)」を追加している。その次の「(令和3年度2月4日子発0204第1号)」を追加している。下の行の「(令和2年度第3次補正予算分)」を追加し、「保育士等の業務負担を軽減、又は病児保育事業における利用者等の利便性が向上する機能を有したシステムを構築又は導入」を挿入している。また、「及び病児保育事業を実施するもの」を追加している。

第4条については、「旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料」と「負担金、補助及び交付金並びに」を文言として追加している。

【結果】

了承

【報告第13号】

令和4年第2回小城市議会定例会における教育委員会所管議案（追加）について

◇教育総務課長が説明

小城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第3項により報告するもの。

10款. 教育費、6項. 保健体育費、3目. 学校給食費、説明欄の（新規）学校給食費物価高騰対策事業1,515万2,000円を計上している。

これはコロナ禍における原油価格や物価の高騰等の影響を受けている保護者の負担軽減のため、給食費の値上げを行うことなく、これまでどおりの栄養バランスと量を保った学校給食を提供し、子どもたちの健やかな体づくりの推進を図るため。

事業費の算出については、給食費の年額に物価上昇率を8%として児童・生徒数を掛けている。

また、この事業に伴う財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額

充当することとしている。

◇保育幼稚園課長が説明

3款. 民生費、2項. 児童福祉費、2目. 児童措置費の1,006万6,000円について、保育所等給食費補助事業として1,006万6,000円と、5目. 保育園費、こちらは小城市保育園保育事業、砥川保育園保育事業、三日月幼稚園幼児教育・保育事業として252万円の計上をしている。

教育総務課と同じくコロナ禍における原油価格や物価の高騰等の影響を受けている保護者の負担軽減のため、給食費の値上げを行うことなく、これまでどおり栄養のバランスと量を保った給食を提供し、子育て環境の充実を図るもの。

2目の保育所等給食費補助事業については、私立の全施設への補助となっている。

5目の保育園費については、公立3園の需用費、賄い材料費のほうに事業費を充てている。

算出基準は、上限額として、私立については県の補助が半分ある事業で、7,500円の給食費分に対して8%の価格上昇率掛ける12月掛ける園児数で、公立も私立も同じ基準で計算をしている。

事業費の割合は、国庫支出金が441万1,000円、あと県支出金として565万5,000円の県補助金ということで計上している。

あと、公立の施設についても、同じくコロナ交付金を充当している。

【結果】

了承

8. その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①小城市商工会青年部「牛ゴロウ ポスターコンテスト」後援申請。

②小城石體舞台実行委員会「約束の地 神々の棲み家 石體」後援申請。

③一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成会、佐賀県知的障害者福祉協会、佐賀県特別支援教育研究会、佐賀県社会就労センター協議会「第63回障がい児(者)の教育・福祉・就労研修佐賀県大会」後援申請。

④一般財団法人小城市スポーツ協会「第35回小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会」共催申請。

⑤株式会社佐賀新聞社「さがプログラミングアワード2022」後援申請。

⑥高田保馬博士顕彰会「高田保馬博士をたたえる会」共催申請。

以上後援4件、共催2件、合計6件の承認。

【結果】

了承

(2) 令和4年度園訪問計画について

◇保育幼稚園課長が説明

次回7月5日、晴田幼稚園の訪問については、9時半から11時までの計画。こちらは東部教育事務所の訪問。当日は9時20分ぐらいまでに、晴田幼稚園の北側に駐車場に直接集合をお願いしたい。

以後は、10月26日に小城ルーテルこども園、その後、同日引き続きみどり保育園の訪問計画をしている。その次は11月2日、三里保育園、11月11日、たちばな保育園ということで、開催の1週間前までには計画訪問便覧をご送付したいと思う。この予定で今年度は園訪問を計画している。

【結果】

了承

(3) 令和5年以降の成人式の名称について

◇生涯学習課長が説明

5月の定例教育委員会で、教育委員の皆様には名称が決まり次第、ご報告させていただく旨を申し上げていたが、県内他市町の名称の状況、また、その決定に至るプロセスが様々であったことから、添付している資料をご覧ください、事務局で2案検討をしている。

本日、委員の皆様のご意見等を拝聴し、決定できればと考えている。

○F委員

候補としてはどちらも「成人式」という名前が入っているが、成人というのは18歳というふうにと考えると、どうも成人式と成人18歳というのがばらばらになっているのかなという気がして、気持ちとしては、参考に書いてある「二十歳のつどい」とか、あるいは最後の「二十歳を祝う会」のほうが成人18歳と切り離して考えられるのかなという気がした。

○D委員

私もF委員が今おっしゃったようなことを感じていた。18歳で成人であるなら、成人式ということであれば18歳から参加すべきだろうと思うし、二十歳でお祝いの式を設けるのであれば、「成人」という言葉じゃなくて、やっぱり「二十歳のつどい」とかというようなもので表したほうがしっくりいくのかなと感じた。

○生涯学習課長

事務局としては、「二十歳のつどい」というのが式典ぽく感じないというところもあり、「二十歳の式典」とか「二十歳の祝典」とか、理由としてはそういったところもある。

ただ、先ほど言われたように、ここに載っているのも「二十歳のつどい」というのが多いが、まず候補の1案としては、「成人式～二十歳のつどい～」をサブタイトルでと思っていたが、やっぱり先ほど委員の皆様言われたように、18歳で成人というところがあり、「二十歳の成人式」のほうが良いと思っていた。二十歳の式典という意味で。あと、学校のほうでよく「2分の1成人式」などの取組をされているので、ここが「二十歳のつどい」とかになってしまうと、切り離して考えてもいいが、そういったところにも支障が出てくるのかなということも考えていた。

○A委員

これからは成人式となると、成人は18歳からと法的に決められたわけで、成人式という言葉よりも「二十歳の式典」とか、祝典とか、祝う会とか、「二十歳のつどい」となると、何か重みがなくなるのかなという気もするし、少し華やかな名前になったほうが良いのかなと感じている。

○E委員

昨年度参加させていただいた成人式の形だと、集いというのはあまりにもカジュアルな感じがする。式典とか祝典とかいうような、堅過ぎるのかもしれないが、そういう言葉を残したい。

○C委員

この掲げられたいろんな言葉があるが、頭の堅い大人の方が考えられた言葉ばかりじゃないかなと思うので、実行委員も彼らがやっているし、若い人がこういう集まりをどんなふうにネーミン

グしたいかなというのもちよっと聞きたい。

○教育長

教育委員の皆さんの総意としては、「成人」という言葉に引っかかる部分があると。

事務局案が2案ほどあるが、どちらも「成人式」という言葉が入っているが、これについては、今の教育委員の皆さんのご意見を聞いて、また事務局で練っていく。

対象が18歳以上になるので、当然二十歳でも成人だが、19歳でも成人。だから、その成人にこだわるのは、僕も引っかかるなと思いつつ、ただ、式典という厳粛なものをこれまでどおりやりたいというのは残っているので、そういう意味での言葉をほかのところも参考にしながら練っていくという形で進めていくということによろしいか。

○生涯学習課長

これは鹿島市の例だが、令和2年度に成人を迎える18歳、もしくは19歳、二十歳になる高校1年生から3年生とその保護者を対象にアンケート調査をされている。それについては、9割以上が成人式の名称のままでいいというような回答もあっているところ。ほかにも、まだ唐津市がちょうど6月ぐらいに選定委員会をするということだったので、そこら辺の情報も聞きながら、来月ぐらいに考えた分を再度報告したいと思う。

【結果】

了承

(4)「うちどくノート」の作成・配布について

◇文化課長が説明

今年度6月上旬に市内の幼稚園、保育園、小学校の園生、生徒を対象に「うちどくノート」の配布を行っている。

目的は、市内の幼稚園、保育園、学校の図書館と連携し、「うちどくノート」の配布を行うことで本と出会う機会を増やし、また、家庭での会話が読書の幅を広げ、子どもたちの読書活動を継続的に支援し、うちどくの定着化を目指すもの。

経緯としては、市民図書館では第3次小城市子どもの読書活動推進計画に掲げている読書を通して楽しい時間とコミュニケーションを積み重ね、子どもたちと家族の絆が深まり、地域の中で育まれていくことを目指し、広い教養の育成とうちどくの推進を行う読書環境づくりを基本目標とし、家庭、地域、学校等における子どもの読書推進に取り組んでいる。その一つの取組として、今年1月15日に開催した「第8回佐賀うちどくフェスティバルin小城」において、三里小学校、三日月おはなし会の実践発表を行っていただいている。この実践発表から、うちどくすること、つまり家庭で読書することは、会話を生み、家族のコミュニケーションを深める一つのアイテムということが見えた。このことから、家庭読書の継続的な取組の助けになればということで、ゼロ歳児から小学校6年生向けにこのノートを作成し、配布しているところ。家庭での読書を推進することで、うちどくの事業の定着を図り、最終的には市民図書館の利用にもつなげていきたいと考えている。

また、第3次読書活動推進協議会の成果として、配布している幼稚園生、保育園生の保護者と小学生を対象にしたアンケートも予定している。

○C委員

これはサイズの的にも持ちやすくてすごくいいなと思った。これは小城市独自のものか。

○文化課長

今年度小城市独自でつくっている。

○C委員

今年度からか。

○文化課長

ゼロ歳から小学生までを対象に配っているが、今年度配布をして、様子を見て、もし足りなかった場合は、ホームページの最後のページに載っているが、バーコードを讀んでいただけることで、同じようなノートをプリントアウトできる仕組みはつくっている。

今後どうしていくかについては、最後に説明したが、アンケート等をとって、もし必要があれば今後も継続していきたいと思っている。

○C委員

これは20冊達成おめでとう賞とかないのか。

○文化課長

その意見はたくさん聞くので、取組の中で、今後どうしていくかということもアンケート等の中で取り組んで、来年以降何らか形にできればと思っている。

【結果】

了承

(4) 教育委員会所管施設の休館日の変更について

◇文化課長が説明

教育委員会所管施設の休館日の変更について、施設名は、小城市赤れんが館。
変更する休館日は、今年6月27日月曜日。本来、休館日だが、休館日を開館する。
理由は、映画撮影のための利用申請に伴い、許可を行ったため。
利用申請者は、合同会社Terra Co Ya (てらこや)。
映画の内容は、添付資料のとおり。

○F委員

利用日時、6月26日から30日まで、これは5日間にはならないのか。

○文化課長

申請は26日から30日、5日間出ているが、27日月曜日が休館日ということで、本来だったら貸せない状況になっている。しかし、この映画の撮影が短期間で行いたいということと、俳優等の都合で、どうしても月曜日使用したいということだったため、今回、特別に開けているという状況。

ここに4日間と書いてあるが、この撮影自体はTerra Co Yaという会社が申請を行っているが、その後に県の文化課のフィルムコミッションのほうからもご相談があり、4日間と書いてあるが、5日間貸してほしいと。日曜日に機材搬入をして、月曜から30日木曜までの4日間で撮影を行わせてもらえないかというご相談があったので、今回、開けている。

○F委員

そしたら使用料は払っているのか。

○文化課長

使用料は、最終的に5日間貸すので、5日分の利用料を頂く。

○A委員

変更する休館日を、月曜日が開館ということになるが、これは映画の関係の方だけが使われるから、一般の方にはこの日は休館日として周知はされないのか。

○文化課長

一般の方には周知はしない。

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 7月28日(木) 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

【議案第2号】

令和4年第2回小城市議会定例会における教育委員会所管議案について

【承認】

第2 協議事項

【協議第1号】

就学援助(準要保護)の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第9号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第10号】

教育委員会事務局職員の育児休業について

【了承】